

9. ゴルフ場利用税

(1) ゴルフ場

区分	ホール数	税率	施設数	利用人員			調定額
				総利用人員	非課税 利用人員	差引利用人員	
				人	人	人	千円
ゴ	18ホールを 超えるもの	1,200円	1	60,101	23,808	36,293	43,393
		1,100円以上1,200円未満	2	40,753	4,095	36,658	42,067
		1,000円以上1,100円未満	2	53,967	17,257	36,710	36,752
		800円超 1,000円未満	8	645,098	139,373	505,725	465,016
		800円	1	184,534	41,138	143,396	118,138
		600円以上 800円未満	23	1,377,813	280,587	1,097,226	693,490
		400円以上 600円未満	3	288,288	67,289	220,999	110,972
		400円未満	-	-	-	-	-
		小計	40	2,650,554	573,547	2,077,007	1,509,828
		ル	18ホール	1,200円	10	232,455	65,683
1,100円以上1,200円未満	8			177,260	24,063	153,197	170,019
1,000円以上1,100円未満	2			145,241	29,930	115,311	121,198
800円超 1,000円未満	23			701,289	129,501	571,788	523,856
800円	13			449,122	81,477	367,645	291,435
600円以上 800円未満	33			1,755,875	289,207	1,466,668	966,987
400円以上 600円未満	22			1,140,649	208,518	932,131	424,039
400円未満	8			454,692	86,067	368,625	127,606
小計	119			5,056,583	914,446	4,142,137	2,818,641
フ	18ホール未満 9ホールを 超えるもの			500円以上	1	18,463	1,385
		400円以上 500円未満	-	-	-	-	
		300円以上 400円未満	-	-	-	-	
		300円未満	-	-	-	-	
小計	1	18,463	1,385	17,078	8,539		
場	9ホール	500円以上	-	-	-	-	
		400円以上 500円未満	-	-	-	-	
		300円以上 400円未満	3	87,017	20,226	66,791	22,939
		300円未満	-	-	-	-	
		小計	3	87,017	20,226	66,791	22,939
合計	163	7,812,617	1,509,604	6,303,013	4,359,947		

注1 当該年度において課税されたものである。

2 「利用人員」は、年間延数である。

3 「非課税利用人員」は、地方税法第75条の2及び第75条の3に該当する者の合計である。

4 「施設数」は、平成31年2月末日現在の数である。

(2) 県税事務所別施設数

事務所名	中央	千葉西	船橋	松戸	柏	佐倉	香取	旭	東金	茂原	館山	木更津	市原	計
ゴルフ場	8	4	-	2	12	24	14	1	12	30	4	19	33	163